【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年５月20日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 ジャパンオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限５兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので、平成21年11月20日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

２【訂正の内容】

※下線部＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ ファンドの性格

（２）ファンドの仕組み

＜訂正前＞

① ファンドの仕組み

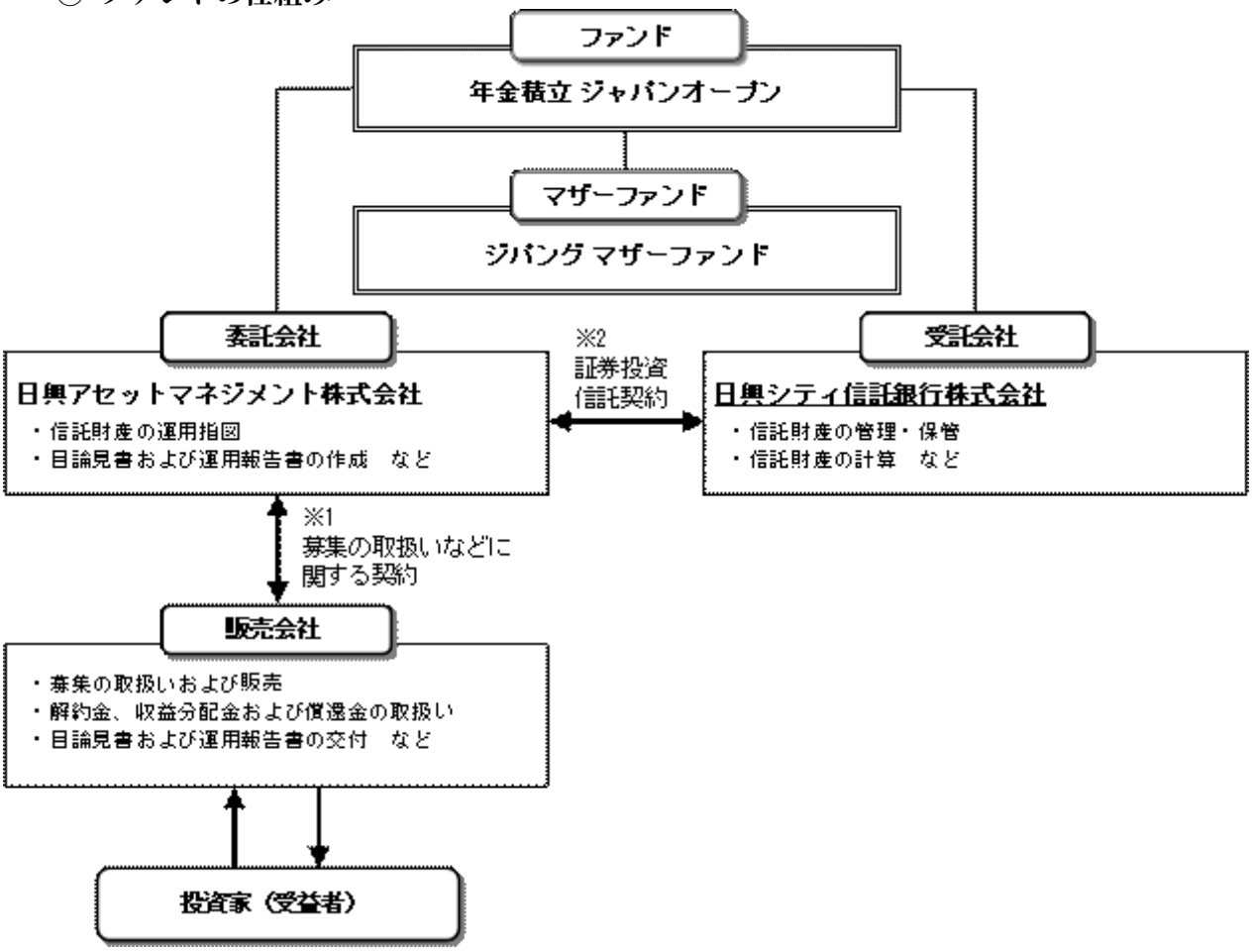

（略）

② 委託会社の概況（平成21年10月１日現在）

（略）

＜訂正後＞

① ファンドの仕組み

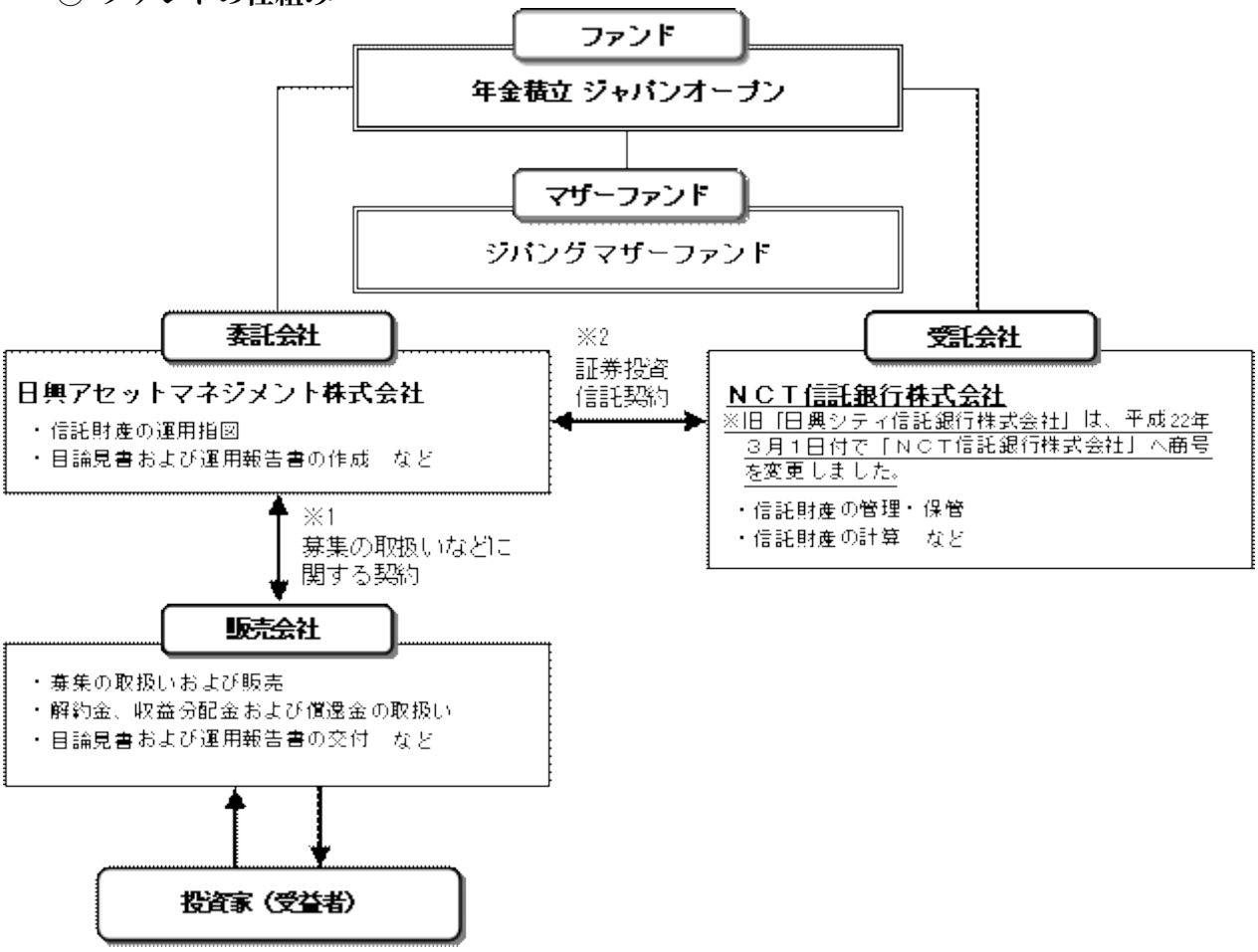

（略）

② 委託会社の概況（平成22年４月末現在）
（略）

２ 投資方針

（２）投資対象

◆投資対象とするマザーファンドの概要

＜ジパング マザーファンド＞

＜訂正前＞

その他		
	委託会社	（略）
	受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
	信託期間	（略）
	決算日	（略）

＜訂正後＞

その他		
	委託会社	（略）
	受託会社	ＮＣＴ信託銀行株式会社
	信託期間	（略）
	決算日	（略）

３ 投資リスク

（２）リスク管理体制

＜訂正前＞

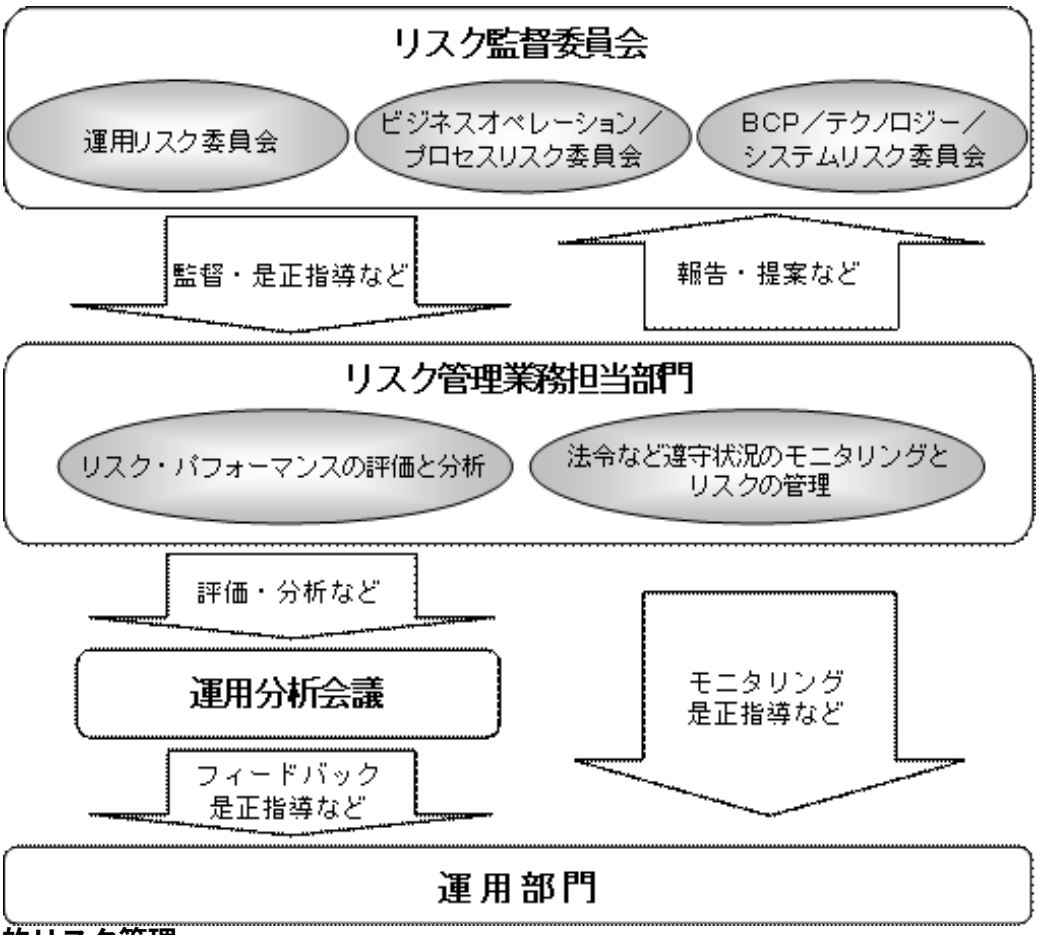

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

■法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果についてはリスク監督委員会、あるいはその部門別委員会へ報告され運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

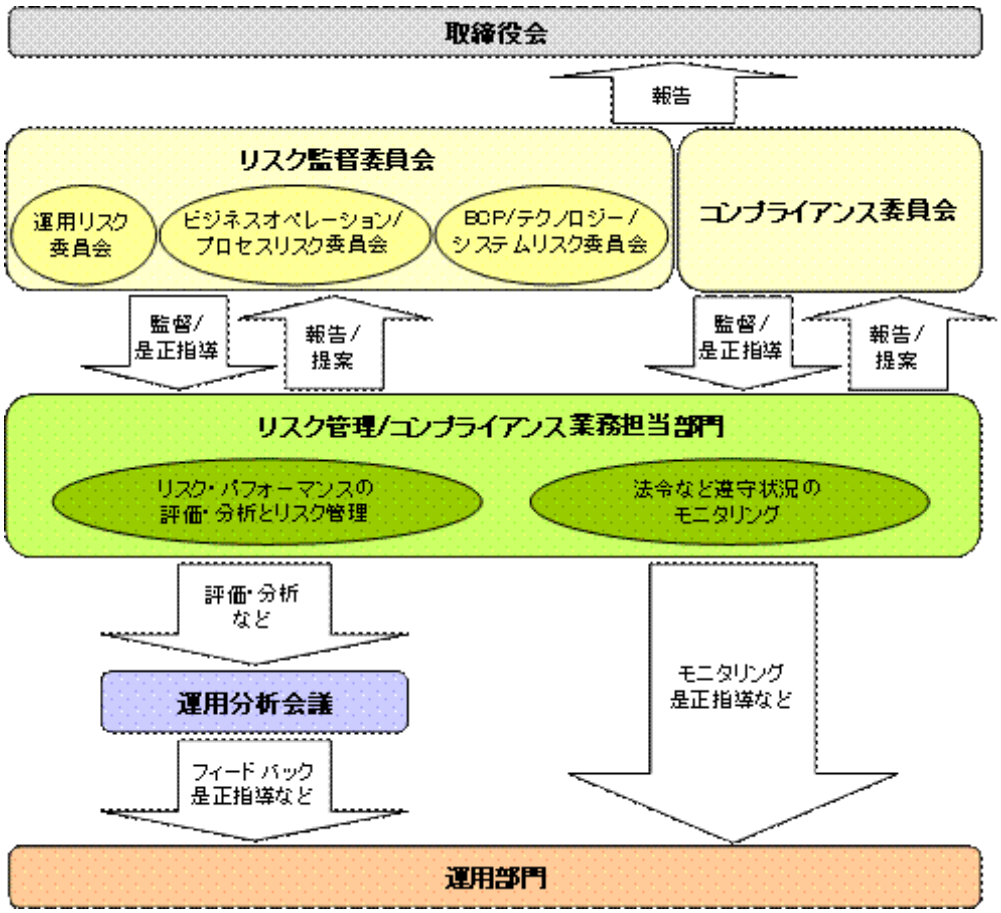

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は平成22年５月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」を以下の内容に更新・追加します。

＜更新・追加＞

以下の運用状況は平成22年2月26日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

投資資産の種類	時価（千円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	203,400	99.50
日本	203,400	99.50
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	1,025	0.50
純資産総額	204,426	100.00

（３）運用実績

① 純資産の推移

	１口当たりの純資産額（円）	純資産総額（百万円）
2009年2月末日	0.6385	165
2009年3月末日	0.6561	175
2009年4月末日	0.7152	192
2009年5月末日	0.7756	203
2009年6月末日	0.7985	207
2009年7月末日	0.8292	208
2009年8月末日	0.8436	210
2009年9月末日	0.8087	203
2009年10月末日	0.7983	202
2009年11月末日	0.7483	189
2009年12月末日	0.8197	211
2010年1月末日	0.8137	208
2010年2月末日	0.8042	204

② 分配の推移

	１口当たり税込み分配金（円）
第1計算期間（2001年10月31日～2002年8月20日）	0
第2計算期間（2002年8月21日～2003年8月20日）	0
第3計算期間（2003年8月21日～2004年8月20日）	0
第4計算期間（2004年8月21日～2005年8月22日）	0
第5計算期間（2005年8月23日～2006年8月21日）	0.0010
第6計算期間（2006年8月22日～2007年8月20日）	0.0010
第7計算期間（2007年8月21日～2008年8月20日）	0.0010
第8計算期間（2008年8月21日～2009年8月20日）	0.0010
第9中間計算期間（2009年8月21日～2010年2月20日）	－

③ 収益率の推移

	収益率（%）
第1計算期間（2001年10月31日～2002年8月20日）	△17.35
第2計算期間（2002年8月21日～2003年8月20日）	0.73
第3計算期間（2003年8月21日～2004年8月20日）	9.42
第4計算期間（2004年8月21日～2005年8月22日）	20.06
第5計算期間（2005年8月23日～2006年8月21日）	32.22
第6計算期間（2006年8月22日～2007年8月20日）	△5.31
第7計算期間（2007年8月21日～2008年8月20日）	△20.89
第8計算期間（2008年8月21日～2009年8月20日）	△22.44
第9中間計算期間（2009年8月21日～2010年2月20日）	△4.23

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）ジパング マザーファンド
以下の運用状況は平成22年2月26日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

投資資産の種類	時価（千円）	投資比率（%）
株式	53,120,321	97.61
日本	53,120,321	97.61
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	1,298,771	2.39
純資産総額	54,419,092	100.00

第２【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第２ 財務ハイライト情報」を以下の内容に更新・追加するとともに、「中間財務諸表」を追加します。

＜更新・追加＞

（１）以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間財務諸表」から抜粋して記載したものです。

（２）「財務諸表」および「中間財務諸表」については、あらた監査法人による監査および中間監査を受けております。また、当該監査法人による監査報告書および中間監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間財務諸表」に添付されています。

年金積立 ジャパンオープン

１ 中間貸借対照表

（単位：円）

期別 科目	前中間計算期間末 平成21年2月20日現在 金 額	当中間計算期間末 平成22年2月20日現在 金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,439,432	2,637,230
親投資信託受益証券	160,355,211	202,801,389
未収入金	127,511	221,662
流動資産合計	162,922,154	205,660,281
資産合計	162,922,154	205,660,281
負債の部		
流動負債		
未払解約金	127,867	179,611
未払受託者報酬	106,073	107,747
未払委託者報酬	1,507,219	1,530,862
その他未払費用	8,432	8,563
流動負債合計	1,749,591	1,826,783
負債合計	1,749,591	1,826,783
純資産の部		
元本等		
元本	259,332,040	254,207,343
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△98,159,477	△50,373,845
（分配準備積立金）	24,847,971	22,165,708
元本等合計	161,172,563	203,833,498
純資産合計	161,172,563	203,833,498
負債純資産合計	162,922,154	205,660,281

2 中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

期別 科目	前中間計算期間 自 平成20年8月21日 至 平成21年2月20日 金 額	当中間計算期間 自 平成21年8月21日 至 平成22年2月20日 金 額
営業収益		
受取利息	2,683	808
有価証券売買等損益	△114,340,114	△7,031,398
営業収益合計	△114,337,431	△7,030,590
営業費用		
受託者報酬	106,073	107,747
委託者報酬	1,507,219	1,530,862
その他費用	8,432	8,563
営業費用合計	1,621,724	1,647,172
営業損失（△）	△115,959,155	△8,677,762
経常損失（△）	△115,959,155	△8,677,762
中間純損失（△）	△115,959,155	△8,677,762
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△3,009,754	△150,906
期首剰余金又は期首欠損金（△）	19,934,053	△40,688,930
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,825,341
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,825,341
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,144,129	2,983,400
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	565,899	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,578,230	2,983,400
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△98,159,477	△50,373,845

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別 項 目	前中間計算期間 自 平成20年8月21日 至 平成21年2月20日	当中間計算期間 自 平成21年8月21日 至 平成22年2月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

第三部【ファンドの詳細情報】

第４【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第４ ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・追加するとともに、「中間財務諸表」を追加します。

＜更新・追加＞

（１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成20年8月21日から平成21年2月20日まで）及び当中間計算期間（平成21年8月21日から平成22年2月20日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

年金積立 ジャパンオープン

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

期別 科目	前中間計算期間末 平成21年2月20日現在 金 額	当中間計算期間末 平成22年2月20日現在 金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,439,432	2,637,230
親投資信託受益証券	160,355,211	202,801,389
未収入金	127,511	221,662
流動資産合計	162,922,154	205,660,281
資産合計	162,922,154	205,660,281
負債の部		
流動負債		
未払解約金	127,867	179,611
未払受託者報酬	106,073	107,747
未払委託者報酬	1,507,219	1,530,862
その他未払費用	8,432	8,563
流動負債合計	1,749,591	1,826,783
負債合計	1,749,591	1,826,783
純資産の部		
元本等		
元本	259,332,040	254,207,343
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△98,159,477	△50,373,845
（分配準備積立金）	24,847,971	22,165,708
元本等合計	161,172,563	203,833,498
純資産合計	161,172,563	203,833,498
負債純資産合計	162,922,154	205,660,281

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

期別 科目	前中間計算期間 自 平成20年8月21日 至 平成21年2月20日 金 額	当中間計算期間 自 平成21年8月21日 至 平成22年2月20日 金 額
営業収益		
受取利息	2,683	808
有価証券売買等損益	△114,340,114	△7,031,398
営業収益合計	△114,337,431	△7,030,590
営業費用		
受託者報酬	106,073	107,747
委託者報酬	1,507,219	1,530,862
その他費用	8,432	8,563
営業費用合計	1,621,724	1,647,172
営業損失（△）	△115,959,155	△8,677,762
経常損失（△）	△115,959,155	△8,677,762
中間純損失（△）	△115,959,155	△8,677,762
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△3,009,754	△150,906
期首剰余金又は期首欠損金（△）	19,934,053	△40,688,930
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,825,341
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,825,341
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,144,129	2,983,400
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	565,899	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,578,230	2,983,400
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△98,159,477	△50,373,845

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期別 項目	前中間計算期間 自 平成20年8月21日 至 平成21年2月20日	当中間計算期間 自 平成21年8月21日 至 平成22年2月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

前中間計算期間末 平成21年2月20日現在	当中間計算期間末 平成22年2月20日現在
1. 期首元本額 246,941,220 円 期中追加設定元本額 20,960,475 円 期中解約元本額 8,569,655 円 2. 中間計算期間末日における受益権の総数 259,332,040 口 3. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は98,159,477円であります。	1. 期首元本額 250,001,631 円 期中追加設定元本額 15,343,725 円 期中解約元本額 11,138,013 円 2. 中間計算期間末日における受益権の総数 254,207,343 口 3. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は50,373,845円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 平成20年8月21日 至 平成21年2月20日	当中間計算期間 自 平成21年8月21日 至 平成22年2月20日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前中間計算期間末 平成21年2月20日現在	当中間計算期間末 平成22年2月20日現在
１口当たり純資産額 0.6215 円 （１万口当たり純資産額） (6,215 円)	１口当たり純資産額 0.8018 円 （１万口当たり純資産額） (8,018 円)

（参考）
当ファンドは「ジパング マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ジパング マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ジパング マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

対象年月日 科目	平成21年2月20日現在 金 額	平成22年2月20日現在 金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,231,848,534	874,226,528
株式	46,560,726,800	53,353,046,640
未収入金	638,424,143	688,760,821
未収配当金	59,919,500	64,697,800
流動資産合計	48,490,918,977	54,980,731,789
資産合計	48,490,918,977	54,980,731,789
負債の部		
流動負債		
未払金	571,387,301	499,636,494
未払解約金	4,060,986	83,192,655
流動負債合計	575,448,287	582,829,149
負債合計	575,448,287	582,829,149
純資産の部		
元本等		
元本	70,759,624,561	61,120,749,638
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△22,844,153,871	△6,722,846,998
元本等合計	47,915,470,690	54,397,902,640
純資産合計	47,915,470,690	54,397,902,640
負債純資産合計	48,490,918,977	54,980,731,789

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

対象期間 項 目	自 平成20年8月21日 至 平成21年2月20日	自 平成21年8月21日 至 平成22年2月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3) 時価が入手できなかった有価証券 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成21年2月20日現在			平成22年2月20日現在		
1. 期首	平成20年8月21日		1. 期首	平成21年8月21日	
期首元本額	72,806,136,713	円	期首元本額	66,546,421,627	円
期首からの追加設定元本額	239,990,098	円	期首からの追加設定元本額	13,429,390	円
期首からの解約元本額	2,286,502,250	円	期首からの解約元本額	5,439,101,379	円
平成21年2月20日現在の元本の内訳 ※			平成22年2月20日現在の元本の内訳 ※		
日興ジャパンオープン	70,522,833,049	円	日興ジャパンオープン	60,892,882,908	円
年金積立 ジャパンオープン	236,791,512	円	年金積立 ジャパンオープン	227,866,730	円
（合計）	70,759,624,561	円	（合計）	61,120,749,638	円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	70,759,624,561	口	2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	61,120,749,638	口
3. 元本の欠損			3. 元本の欠損		
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は22,844,153,871円であります。			貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,722,846,998円であります。		

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（１口当たり情報）

平成21年2月20日現在		平成22年2月20日現在	
１口当たり純資産額	0.6772 円	１口当たり純資産額	0.8900 円
（１万口当たり純資産額）	(6,772 円)	（１万口当たり純資産額）	(8,900 円)

第５【設定及び解約の実績】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第５ 設定及び解約の実績」を以下の内容に更新・追加します。

＜更新・追加＞

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間（2001年10月31日～2002年8月20日）	5,807,930	0
第2計算期間（2002年8月21日～2003年8月20日）	9,682,417	1,737,282
第3計算期間（2003年8月21日～2004年8月20日）	7,566,708	1,014,713
第4計算期間（2004年8月21日～2005年8月22日）	30,904,894	758,614
第5計算期間（2005年8月23日～2006年8月21日）	222,720,896	19,006,939
第6計算期間（2006年8月22日～2007年8月20日）	30,495,464	52,834,685
第7計算期間（2007年8月21日～2008年8月20日）	32,332,814	17,217,670
第8計算期間（2008年8月21日～2009年8月20日）	41,980,664	38,920,253
第9中間計算期間（2009年8月21日～2010年2月20日）	15,343,725	11,138,013

（注）第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

第四部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

１ 委託会社等の概況

原届出書の「第四部 特別情報 第１ 委託会社等の概況 １ 委託会社等の概況」を以下の内容に更新・追加します。

＜更新・追加＞

（１）資本金の額

平成22年４月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去５年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年７月６日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年４月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年６月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月１日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

（２）会社の意思決定機構

・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行ないます。

毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年４月１日から３ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

・監査役会

５名以内の監査役で構成され、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成22年４月末現在）

（３）運用の意思決定プロセス

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。

２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。

３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。

５．運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

２ 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第四部 特別情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況」を以下の内容に更新・追加します。

＜更新・追加＞

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、平成22年４月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			379	68,584
	株式投資信託		304	55,150
		単位型	41	1,025
		追加型	263	54,124
	公社債投資信託		75	13,434
		単位型	58	901
		追加型	17	12,533
投資法人合計			1	38

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第四部 特別情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」を以下の内容に更新・追加します。

＜更新・追加＞

1. 当社の財務諸表は、第49期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第50期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第２条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び第50期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第49期 （平成20年３月31日）		第50期 （平成21年３月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		35,432		27,759
有価証券		337		—
前払費用		407		393
未収入金		7		3,869
未収委託者報酬		10,138		5,506
未収収益	※3	712	※3	582
立替金		190		222
繰延税金資産		1,901		862
その他	※2	30	※2	30
流動資産合計		49,158		39,226
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	843	※1	313
器具備品	※1	548	※1	346
有形固定資産合計		1,391		660
無形固定資産				
ソフトウエア		109		73
電話加入権等		21		21
無形固定資産合計		131		94
投資その他の資産				
投資有価証券		4,274		1,243
関係会社株式		8,154		7,719
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,062		1,037
繰延税金資産		661		1,218
その他		2		0
子会社投資損失引当金		△576		△576
投資その他の資産合計		13,639		10,702
固定資産合計		15,162		11,458
資産合計		64,321		50,684

（単位：百万円）

		第49期 （平成20年３月31日）		第50期 （平成21年３月31日）
負債の部				
流動負債				
預り金		150		181
未払金		5,073		2,811
未払収益分配金		7		7
未払償還金		353		187
未払手数料		4,378		2,391
その他未払金		333		225
未払費用	※3	6,697	※3	3,701
未払法人税等		5,651		—
未払消費税等		424		—
賞与引当金		2,855		1,821
役員賞与引当金		320		191
その他		212		16
流動負債合計		21,384		8,723
固定負債				
退職給付引当金		624		612
その他		102		102
固定負債合計		727		714
負債合計		22,112		9,438
純資産の部				
株主資本				
資本金		16,287		16,403
資本剰余金				
資本準備金		4,157		4,272
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		4,161		4,277
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		21,660		20,593
利益剰余金合計		21,660		20,593
株主資本合計		42,109		41,273
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		99		△26
評価・換算差額等合計		99		△26
純資産合計		42,208		41,246
負債純資産合計		64,321		50,684

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	87,292	56,567
その他営業収益	3,894	2,962
営業収益計	91,186	59,529
営業費用		
支払手数料	36,598	27,877
広告宣伝費	4,770	1,298
公告費	42	17
受益証券発行費	13	―
調査費	17,679	12,861
調査費	868	854
委託調査費	16,792	11,990
図書費	19	15
委託計算費	554	491
営業雑経費	1,002	714
通信費	237	190
印刷費	430	340
協会費	44	49
諸会費	9	7
その他	280	126
営業費用計	60,661	43,260
一般管理費		
給料	8,005	7,124
役員報酬	220	228
役員賞与引当金繰入額	320	191
給料・手当	4,578	4,879
賞与	31	4
賞与引当金繰入額	2,855	1,821
交際費	100	79
寄付金	19	33
旅費交通費	446	264
租税公課	341	255
不動産賃借料	1,164	921
退職給付費用	327	336
退職金	231	14
固定資産減価償却費	446	801
諸経費	3,806	2,992
一般管理費計	14,890	12,824
営業利益	15,634	3,444

（単位：百万円）

	第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業外収益			
受取利息	1		2
受取配当金	63	※１	710
有価証券売却益	—		160
有価証券償還益	—		73
時効成立分配金・償還金	689		106
その他	71		122
営業外収益計	826		1,176
営業外費用			
支払利息	16		15
有価証券売却損	—		51
有価証券償還損	—		200
時効成立後支払分配金・償還金	90		129
弁護士報酬等	31		37
その他	12		2
営業外費用計	150		438
経常利益	16,310		4,182
特別利益			
投資有価証券売却益	560		38
特別利益計	560		38
特別損失			
投資有価証券売却損	390		226
投資有価証券評価損	—		569
関係会社株式評価損	2,618		454
固定資産処分損	46		0
移転費用	110		—
割増退職金	—		433
その他	7		—
特別損失計	3,172		1,685
税引前当期純利益	13,697		2,535
法人税、住民税及び事業税	7,266		273
法人税等調整額	△1,581		568
法人税等合計	5,685		842
当期純利益	8,012		1,693

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,223	16,287
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,092	4,157
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,157	4,272
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,097	4,161
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,161	4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	△6,969	△2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	△1,067
当期末残高	21,660	20,593
利益剰余金合計		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	△6,969	△2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	△1,067
当期末残高	21,660	20,593

（単位：百万円）

	第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
株主資本合計		
前期末残高	40,937	42,109
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	△6,969	△2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,172	△836
当期末残高	42,109	41,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△582	△126
当期変動額合計	△582	△126
当期末残高	99	△26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△582	△126
当期変動額合計	△582	△126
当期末残高	99	△26
純資産合計		
前期末残高	41,619	42,208
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	△6,969	△2,760
当期純利益	8,012	1,693
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△582	△126
当期変動額合計	589	△962
当期末残高	42,208	41,246

重要な会計方針

	第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 ４年 器具備品 ４年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 ４年 器具備品 ４年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(4) 子会社投資損失引当金 同左
４ リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―
５ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。	―

表示方法の変更

第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。	―

注記事項

（貸借対照表関係）

第49期 (平成20年３月31日)	第50期 (平成21年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建物 166百万円 器具備品 210百万円 ※２ 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。 ※３ 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。 (流動資産) 未収収益 77百万円 (流動負債) 未払費用 693百万円 ※４ 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 建物 704百万円 器具備品 424百万円 ※２ 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。 ※３ 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。 (流動資産) 未収収益 28百万円 (流動負債) 未払費用 272百万円 ※４ 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
―	※１ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。 受取配当金 703百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第49期（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000	―	184,047,500

（注）普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

２ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	6,520,000	―	520,000	6,000,000	―
	平成17年度ストックオプション	普通株式	3,450,000	―	310,000	3,140,000	―
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,550,000	―	80,000	1,470,000	―
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	―	4,250,000	110,000	4,140,000	―
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	―	30,000	―	30,000	―
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	―

（注）１ 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

２ 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３ 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

４ 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年５月23日取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年３月31日	平成19年６月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年５月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年３月31日	平成20年６月10日

第50期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000	―	185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

２ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	―	670,000	5,330,000	―
	平成17年度ストックオプション	普通株式	3,140,000	―	300,000	2,840,000	―
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,470,000	―	150,000	1,320,000	―
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	―	530,000	3,610,000	―
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	―	―	30,000	―
合計			26,780,000	―	1,650,000	25,130,000	―

(注) １ 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
２ 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
３ 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年５月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年３月31日	平成20年６月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

現時点で未定であります。

（リース取引関係）

第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。	１ ファイナンス・リース取引 ―
２ オペレーティング・リース取引 未経過リース料	２ オペレーティング・リース取引 未経過リース料
１年内 906百万円	１年内 906百万円
１年超 1,849百万円	１年超 942百万円
合計 2,755百万円	合計 1,849百万円

（有価証券関係）

第49期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	27	19
	その他	2,667	3,071	403
	小計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,545	1,289	△ 255
	小計	1,545	1,289	△ 255
合 計		4,220	4,388	167

（注） 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

２ 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
8,079	560	390

３ 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	124
その他 投資証券	100
合 計	224

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式７百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合　計	337	1,078	792	1,112

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差　額
子会社株式	905	787	△　117
合　　計	905	787	△　117

第50期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種　類	取得原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	△　76
	小計	836	759	△　76
合　計		1,117	1,072	△　45

（注） 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合　　計	171

（注） 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合　計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差　額
子会社株式	500	499	△　1
合　　計	500	499	△　1

（注）当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

（持分法損益等）

第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） （1）関連会社に対する投資の金額　2,892 （2）持分法を適用した場合の投資の金額　4,201 （3）持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,519	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） （1）関連会社に対する投資の金額　2,892 （2）持分法を適用した場合の投資の金額　4,495 （3）持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,019

（退職給付関係）

第49期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第50期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務　△1,502 ロ 年金資産　688 ハ 未積立退職給付債務　△813 ニ 未認識数理計算上の差異　188 ホ 退職給付引当金残高　△624	2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務　△1,429 ロ 年金資産　676 ハ 未積立退職給付債務　△753 ニ 未認識数理計算上の差異　141 ホ 退職給付引当金残高　△612
3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用　96 ロ 利息費用　29 ハ 期待運用収益　△5 ニ 数理計算上の差異の費用処理額　32 ホ 確定拠出型企業年金への掛金　174 ヘ 退職給付費用合計　327	3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用　107 ロ 利息費用　30 ハ 期待運用収益　△5 ニ 数理計算上の差異の費用処理額　34 ホ 確定拠出型企業年金への掛金　169 ヘ 退職給付費用合計　336

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年

5 割増退職金に関する事項

(単位：百万円)

イ 流動負債	16
ロ 割増退職金	433

（ストックオプション等関係）

第49期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 １名	当社の取締役 １名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注)１	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定条件	平成17年３月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年４月24日から平成19年３月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年７月８日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年８月８日から平成19年７月８日まで各８日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年８月31日から 平成19年３月23日まで	平成16年８月31日から 平成19年７月７日まで
権利行使期間	平成16年８月31日から 平成26年３月24日まで	平成16年８月31日から 平成26年７月８日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注)１	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年６月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年６月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年６月24日から 平成26年６月23日まで	平成19年６月23日から 平成27年６月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員　115名	当社及び関係会社の従業員　11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式　1,270,000株	普通株式　340,000株
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年４月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から３年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の４分の１ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から３年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年４月28日から 平成28年４月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　124名	当社の従業員　１名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式　4,250,000株	普通株式　30,000株
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年７月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年３月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年７月19日から 平成29年７月18日まで	平成22年３月19日から 平成30年３月18日まで

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定前(株)		
期首	—	680,000
付与	—	0
失効	—	0
権利確定	—	680,000
権利未確定残	—	0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)	—	—
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

（注）株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利行使価格(円)（注）１	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	―	―

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利行使価格(円)（注）１	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	―	―

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利行使価格(円)（注）１	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	―	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利行使価格(円)（注）１	450	同左
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	0	0

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。

２　平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年４月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

３　平成18年度ストックオプションのうち平成18年７月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

第50期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 １名	当社の取締役 １名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定条件	平成17年３月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年４月24日から平成19年３月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年７月８日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年８月８日から平成19年７月８日まで各８日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年８月31日から 平成19年３月23日まで	平成16年８月31日から 平成19年７月７日まで
権利行使期間	平成16年８月31日から 平成26年３月24日まで	平成16年８月31日から 平成26年７月８日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年６月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年６月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年６月24日から 平成26年６月23日まで	平成19年６月23日から 平成27年６月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員　115名	当社及び関係会社の従業員　11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式　1,270,000株	普通株式　340,000株
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年４月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から３年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の４分の１ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から３年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年４月28日から 平成28年４月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　124名	当社の従業員　１名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）１	普通株式　4,250,000株	普通株式　30,000株
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年７月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年３月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年７月19日から 平成29年７月18日まで	平成22年３月19日から 平成30年３月18日まで

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利確定前(株)		
期首	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
権利未確定残	—	—
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

（注）株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年８月31日	平成16年８月31日
権利行使価格(円)（注）１	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	―	―

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年１月11日、平成17年１月28日 平成17年５月24日、平成17年６月22日	平成18年２月14日
権利行使価格(円)（注）１	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	―	―

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年４月28日	平成18年７月18日
権利行使価格(円)（注）１	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	―	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年７月27日	平成20年３月31日
権利行使価格(円)（注）１	450	同左
付与日における公正な評価単価(円)（注）２、３	0	0

（注）１　株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月６日付けで、普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。

２　平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年４月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

３　平成18年度ストックオプションのうち平成18年７月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

４　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額　　169百万円

（税効果会計関係）

第49期（平成20年３月31日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	1,161
未払事業税	551
その他	188
	1,901
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金超過額	254
子会社投資損失引当金	234
その他	240
	729
繰延税金資産合計	2,630
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	68
繰延税金負債合計	68
繰延税金資産の純額	2,562

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

第50期（平成21年３月31日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	895
その他	182
	1,078
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券等評価損	171
関係会社株式評価損	185
退職給付引当金超過額	249
子会社投資損失引当金	234
固定資産減価償却超過額	215
その他	162
	1,218
繰延税金資産合計	2,297
繰延税金負債(流動)	
事業税中間納付還付予定額	216
繰延税金負債合計	216
繰延税金資産の純額	2,080

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
外国税額控除の影響額等	△11.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%

（関連当事者情報）

第49期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

１ 関連当事者との取引

(1) 関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注１)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)

シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社

株式会社日興コーディアルグループ

(注) 平成20年５月１日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

第50期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注１)	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)

日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情

報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

（１株当たり情報）

第49期 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第50期 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
１株当たり純資産額　229円33銭	１株当たり純資産額　222円93銭
１株当たり当期純利益　43円54銭	１株当たり当期純利益　９円16銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	第49期 (平成20年３月31日)	第50期 (平成21年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	―	41,246
普通株式に係る純資産額（百万円）	―	41,246
差額の主な内訳（百万円） 新株予約権	―	―
普通株式の発行済株式数（千株）	―	185,013
普通株式の自己株式数（千株）	―	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	―	185,013

（注）当事業年度より、1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載しております。

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第49期 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	第50期 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
当期純利益（百万円）	8,012	1,693
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,012	1,693
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	184,023	184,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション（1）4,140,000株、平成19年度ストックオプション（2）30,000株。	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション（1）3,610,000株、平成19年度ストックオプション（2）30,000株。

（重要な後発事象）

第49期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　新株発行に対する払込

当社は、平成20年６月９日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

①　割当先　　日興アセットマネジメント社員持株会
②　発行価額　　１株につき金239円
③　資本組入額　　１株につき金119円50銭
④　払込期日　　平成20年６月23日

第50期(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

１　投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション（隔月分配型）（121百万円　当事業年度末現在）が平成21年５月14日に繰上償還されることを、平成21年５月11日に金融庁に届出ております。

１．　当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

２．　金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第51期中間会計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

	第51期中間会計期間末 （平成21年９月30日現在）	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,422	
未収委託者報酬	6,134	
未収収益	900	
立替金	1,211	
繰延税金資産	973	
その他	※２	450
流動資産合計	31,093	
固定資産		
有形固定資産	※１	497
無形固定資産	81	
投資その他の資産		
投資有価証券	11,054	
関係会社株式	7,719	
長期差入保証金	1,044	
繰延税金資産	1,080	
その他	60	
子会社投資損失引当金	△576	
投資その他の資産合計	20,382	
固定資産合計	20,961	
資産合計	52,054	

（単位：百万円）

	第51期中間会計期間末 （平成21年９月30日現在）
負債の部	
流動負債	
未払金	3,389
未払費用	4,148
未払法人税等	598
未払消費税等	123
賞与引当金	1,336
役員賞与引当金	110
その他	230
流動負債合計	9,937
固定負債	
退職給付引当金	678
その他	102
固定負債合計	781
負債合計	10,718
純資産の部	
株主資本	
資本金	16,403
資本剰余金	
資本準備金	4,272
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	4,277
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,576
利益剰余金合計	20,576
株主資本合計	41,256
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	79
評価・換算差額等合計	79
純資産合計	41,335
負債純資産合計	52,054

（２）中間損益計算書

（単位：百万円）

		第51期中間会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		24,168
その他営業収益		1,347
営業収益合計		25,515
営業費用及び一般管理費	※１	24,429
営業利益		1,085
営業外収益	※２	855
営業外費用	※３	307
経常利益		1,633
特別利益	※４	1
特別損失	※５	41
税引前中間純利益		1,593
法人税、住民税及び事業税		573
法人税等調整額		△46
中間純利益		1,065

（３）中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	第51期中間会計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	16,403
当中間期末残高	16,403
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	4,272
当中間期末残高	4,272
その他資本剰余金	
前期末残高	4
当中間期末残高	4
資本剰余金合計	
前期末残高	4,277
当中間期末残高	4,277
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	20,593
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,082
中間純利益	1,065
当中間期変動額合計	△16
当中間期末残高	20,576
利益剰余金合計	
前期末残高	20,593
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,082
中間純利益	1,065
当中間期変動額合計	△16
当中間期末残高	20,576
株主資本合計	
前期末残高	41,273
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,082
中間純利益	1,065
当中間期変動額合計	△16
当中間期末残高	41,256
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△26
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	106
当中間期変動額合計	106
当中間期末残高	79

評価・換算差額等合計	
前期末残高	△26
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	106
当中間期変動額合計	106
当中間期末残高	79
純資産合計	
前期末残高	41,246
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,082
中間純利益	1,065
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	106
当中間期変動額合計	89
当中間期末残高	41,335

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第51期中間会計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第51期中間会計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
該当事項はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第51期中間会計期間末 (平成21年９月30日現在)
※1．有形固定資産の減価償却累計額 1,292百万円 ※2．信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。 ※3．保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務49百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第51期中間会計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 163 百万円 無形固定資産 14 百万円 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 0 百万円 受取配当金 713 百万円 時効成立分配金・償還金 15 百万円 有価証券償還益 13 百万円 中間納付法人税等還付加算金 110 百万円 ※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5 百万円 時効成立後支払分配金・償還金 46 百万円 弁護士報酬等 30 百万円 為替差損 60 百万円 支払源泉所得税 71 百万円 ※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 1 百万円 ※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 12 百万円 割増退職金 28 百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第51期中間会計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	―	―	185,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高（百万円）
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成16年度ストックオプション（１）	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
平成16年度ストックオプション（２）	普通株式	6,000,000	―	―	6,000,000	―
平成16年度ストックオプション（３）	普通株式	5,330,000	―	90,000	5,240,000	―
平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	―	160,000	2,680,000	―
平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	―	―	1,320,000	―
平成19年度ストックオプション（１）	普通株式	3,610,000	―	40,000	3,570,000	―
平成19年度ストックオプション（２）	普通株式	30,000	―	―	30,000	―
合計		25,130,000	―	290,000	24,840,000	―

（注）１．平成16年度ストックオプション（１）及び平成16年度ストックオプション（２）は、権利行使期間の初日が到来しております。

２．平成16年度ストックオプション（３）、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション（１）及び平成19年度ストックオプション（２）は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．平成16年度ストックオプション（３）、平成17年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション（１）の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

4 配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年６月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年３月31日	平成21年６月30日

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第51期中間会計期間
(自 平成21年４月１日
至 平成21年９月30日)

1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	906 百万円
１年超	488 百万円
合計	1,395 百万円

（有価証券関係）

第51期中間会計期間末（平成21年９月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	7	18	11
② その他	10,765	10,888	122
合 計	10,772	10,906	134

（注）減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間末においては該当ございません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	500	669	168
合 計	500	669	168

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,748
関連会社株式	2,892
その他有価証券	
① 非上場株式	97
② その他	50

（持分法損益等）

第51期中間会計期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等　（単位：百万円） （１）関連会社に対する投資の金額　2,892 （２）持分法を適用した場合の投資の金額　4,307 （３）持分法を適用した場合の投資利益の金額　683

（ストックオプション等関係）

第51期中間会計期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第51期中間会計期間(自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
１株当たり純資産額　223円42銭 １株当たり中間純利益　5円75銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので希薄化効果を算定できないため、記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	第51期中間会計期間末 (平成21年９月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	41,335
普通株式に係る純資産額（百万円）	41,335
差額の主な内訳（百万円） 新株予約権	―
普通株式の発行済株式数（千株）	185,013
普通株式の自己株式数（千株）	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	185,013

２　１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上の基礎

	第51期中間会計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)
中間純利益（百万円）	1,065
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,065
普通株式の期中平均株式数（千株）	185,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1)　6,000,000株 平成16年度ストックオプション(2)　6,000,000株 平成16年度ストックオプション(3)　5,240,000株 平成17年度ストックオプション　2,680,000株 平成18年度ストックオプション　1,320,000株 平成19年度ストックオプション(1)　3,570,000株 平成19年度ストックオプション(2)　30,000株

（重要な後発事象）

第51期中間会計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日)

住友信託銀行株式会社は、平成21年10月１日に当社取締役から取得した新株予約権を同日行使しました。行使価額は同日払込まれ、当社は12,000,000株の当社普通株式を発行いたしました。

①割当先　住友信託銀行株式会社

②発行価額　１株につき金159円

③資本組入額　１株につき金 80円

第２【その他の関係法人の概況】

１ 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第四部 特別情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容」を以下の内容に更新・追加します。

＜更新・追加＞

（１）受託会社

名　称	資本金の額 （平成22年３月１日現在）	事業の内容
ＮＣＴ信託銀行株式会社	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

（略）

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成２１年４月１日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　柴　　毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 ジャパンオープンの平成２０年８月２１日から平成２１年２月２０日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、年金積立 ジャパンオープンの平成２１年２月２０日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２０年８月２１日から平成２１年２月２０日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年３月３１日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和　田　　渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 ジャパンオープンの平成２１年８月２１日から平成２２年２月２０日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、年金積立 ジャパンオープンの平成２２年２月２０日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年８月２１日から平成２２年２月２０日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成２０年６月２３日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　柴　　毅

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鳥 飼 裕 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第４９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成21年６月19日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　柴　　毅

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻 村 和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木 貴 司

指定社員
業務執行社員　公認会計士　辻 村 和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。